

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	上尾運動公園
指定管理者	公益財団法人 埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成 25 年度
施設所管課所	北本県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	A	・施設の供用日、供用時間を適切な場所に分かりやすく掲示した。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	・利用料金の徴収を適切に行い、複数の者で徴収額の確認を行った。 ・利用料金は納期限内に徴収した。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・苦情や要望に耳を傾け、的確に回答している。 ・対応等に時間を要する場合、進捗状況を相手に報告している。 ・必ずメモを残し情報を共有している。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を園内に掲示するとともに、職員の巡回時に発見した際は口頭による注意を行った。 ・利用許可等は審査基準に従い、適切に行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切におこなった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・年度計画どおり、公園の特徴を活かした公園まつりなどの各種イベントや一輪車教室、スポーツ教室などを開催し、利用者数の拡大に努めた。また、地域社会との協働を積極的に行った。
	安全性の確保	A	・落雷の危険があるときは事前放送により避難誘導等利用者の安全確保に努めた。 ・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施した。 ・遊具点検マニュアル等により、日常点検を実施するとともに、専門業者による点検・修繕を行った。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員への周知をおこなった。 ・消防訓練、防災訓練を実施した。 ・大雨洪水警報発令時には、園内施設の安全確認、巡回点検を行うとともに、入間川河川敷の氾濫に備えた。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・会計毎(公益、受託、自主)に収支を区分し、適切な財務処理がなされている。 ・指定管理者以外への支出はなかった。
	事業計画との整合性	A	・事務所では指定管理業務だけを行い、適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設管理者賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・(一財)日本情報処理開発協会が認定する「プライバシーマーク」を取得するなど、利用者登録に係る情報等を適切に取り扱っている。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な案件以外は県内中小企業へ発注した。 ・物品の調達に当たっても、「埼玉県グリーン調達方針」等に基づき環境の配慮に努めた。
総合評価		A	公園の特性を活かした各種事業の積極的な実施により、公園利用者の増加を図るとともに、にぎわいのある公園管理が適正になされた。

特記事項	特に評価すべき点	積極的に各種事業、イベントを実施し、利用者の増加に努めている。また、利用者ニーズの把握や反映に努めるとともに、地域社会との協働によるイベントやボランティア参加が多く見られ、地域に密着した公園管理を行っている。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし